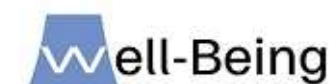


企業版ふるさと納税を活用した子育て世帯 への食料支援の開始



幸福度日本一の静岡県

企業版ふるさと納税を活用した子育て世帯への食料支援の開始

(要旨)

企業版ふるさと納税制度を活用して、寄附された食料品を生活困窮子育て世帯へ配布する取組を5月12日(火)から開始する。

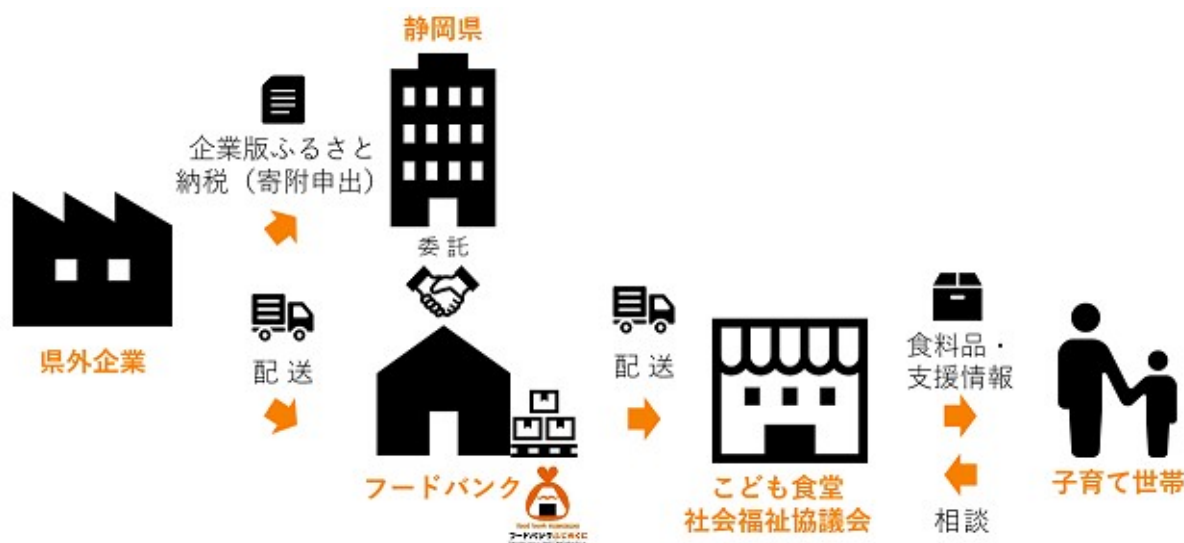
(概要)

1 制度概要

- (1) 申出募集期間:5月12日(火)～令和9年1月末(受入れは2月末まで)
- (2) 対象寄附物品:食料品(総額10万円以上、常温保存が可能なものなど)
- (3) 対象事業:生活に困窮する子育て世帯への食料支援(特定非営利活動法人フードバンクふじのくにに委託)

2 事業スキーム

県外企業から寄附される食料品の受入れ及び生活困窮子育て世帯への配布に関する業務を、特定非営利活動法人フードバンクふじのくにへ委託して実施する。また、配布に合わせて支援制度の情報を提供するとともに、支援が必要な世帯を把握し、適切な支援につなぐ。



担当 : 健康福祉部 子ども若者局子ども家庭課

連絡先 : ひとり親支援班 TEL 054-221-2365